

□ケーションフリー環境の構築に係る調達仕様書

本仕様書は、常総市立小中学校 I C T 環境更新事業における□ケーションフリー環境の構築（以下「本業務」という。）について、基本的な考え方を示したものである。

したがって、本仕様書に明記していない事項でも、本業務の目的を達成するために、効果的な取り組みと認められるものは、上限額の範囲内で追加提案することも可能である。

1. 本業務の概要について

（1）業務名

常総市立小中学校 I C T 環境更新事業における□ケーションフリー環境の構築

（2）業務目的

教職員の働き方改革を推進するため、事務作業の負担を大幅に減らすことを目的に特定の場所に縛られず、インターネット環境があればどこからでも仕事ができる□ケーションフリー環境を構築する。

（3）業務概要

下記環境を構築するとともに、運用保守を実施すること。

①専用端末の導入又は設定

- ・□ケーションフリー専用の端末を導入することがセキュリティ上必要と考えられる場合は、通信回線とともに導入し、設定を行うこと。必要でない場合は、校務端末等の設定変更を行うこと。
- ・各校 2 人以上利用出来るよう構築すること。
- ・専用端末を導入する場合は、当該校所属の教職員全員が利用可能であることが望ましい。

②通信の暗号化

必要なセキュリティ水準を検討の上、認証による本人確認手段の確保と、通信する情報の機密性に応じて、データ暗号化、通信の暗号化等の必要な措置を取ること。

③SASE

認証による本人確認手段の確保と、通信する情報の機密性に応じて、データ暗号化、通信の暗号化等の必要な措置を取ることが求められる。そのため、場所を問わず、どこからでも安全かつ効率的にアプリケーションやデータにアクセスできるクラウドベースのセキュリティアーキテクチャ（SASE）を導入すること。なお、構築する□ケーションフリー環境によって SASE が不要で、別の手法にてセキュリティを担保出来る場合は、別の手法を導入しても差し支えないものとする。

2. 本事業の実施要件について

(1) 専用端末の仕様

快適に校務を実施する環境を提供するための専用端末をリース契約で用意すること。

なお、専用端末を導入する場合は、下記仕様を参考にすること。ただし、専用端末を用意する必要がない場合は、この限りではない。

端末台数	36台以上 ※各校2台以上（水海道中学校（夜間学級含む））
OS	Microsoft Windows11 Pro 64bit 版
CPU	・第13世代以降「Core i5 プロセッサ」又は同等品以上 ・Core i5-1334U（Pコア：最大周波数 4.60GHz, Eコア：最大周波数 3.40GHz）以上
ストレージ	SSD「128GB」以上
メモリ	8GB以上
画面	14.0インチ
解像度	内蔵ディスプレイで、1,920×1,080ドット以上表示可能
キーボード	JIS規格準拠の標準日本語配列
通信機能	無線LAN装置を内蔵し、IEEE802.11ac/a/b/g/n、Wi-Fi 6E(IEEE802.11ax)(2.4Gbps)及びBluetooth Ver5.3に準拠
インターフェース	・USB3.1以上（Type-A）のポート2つ以上 ※USBポート数が足りない場合は、付属品「LAN拡張アダプタ」にて補充すること。 ・USB Type-Cのポートを2つ以上有していること。 ・1ポートはUSB Power Delivery規格に適合していること。 ※USBポート数が足りない場合は、付属品「LAN拡張アダプタ」にて補充すること。 ・本体にHDMI端子を有していること
マイク入力／ヘッドフォン出力端子	直径3.5mm、4極ミニジャック形式であること。
スピーカー及びマイク	端末本体に内蔵していること。

カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・端末本体に内蔵していること。 ・92万画素以上であること。
バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> ・バッテリー駆動時間は JEITA バッテリー動作時間測定法 ver3.0 に準拠した測定で 9.0 時間 (動画再生時) /15.5 時間 (アイドル時) 以上であること。

(2) 通信回線

文部科学省が示す次のガイドライン等を踏まえた回線を用意すること。

- ・次世代校務 DX ガイドブック

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm

- ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

(3) 環境構築

認証による本人確認手段の確保と、通信する情報の機密性に応じて、データ暗号化、通信の暗号化等の必要な措置を取り、どこからでも安全かつ効率的にアプリケーションやデータにアクセスできる環境を構築すること。